

東日本大震災による被災企業及び被災地域の復興支援等に向けた東証の対応方針

<p>東日本大震災の影響</p>	<p align="center">東日本大震災による被災、社会インフラの機能低下</p> <p align="center">⇒ 上場会社及び上場候補会社の企業活動、業績への悪影響 ⇒ 復興に向けた資金調達の高まり</p>		
<p>対応の基本方針</p>	<p>東日本大震災の被災などにより経営に打撃を受けた上場会社及び上場候補会社の上場廃止や上場審査において柔軟な対応を実施</p>		<p>震災復興に向けた資金調達に寄与する金融商品の市場推進</p>
<p>具体的な対応内容</p>	<p align="center">上場会社を対象とした取組み(※)</p> <p>【上場廃止に関する柔軟な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「事業活動の停止」: 一時的な事業活動の停止について、基準に該当しない取扱いを明確化 ✓ 「債務超過」: 特別損失の計上による債務超過について、基準該当への猶予期間を1年間延長 <p>【売買単位の集約の当面延期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 100株又は1000株への集約期限を2012年4月から当面延期 <p><i>※現行制度において実施可能な以下の措置は、既に周知済み</i></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「監査意見」: 天災地変による「不表明」は上場維持 ✓ 「有報等提出遅延」: 政令による特別措置を受けた場合の期限の延長 ✓ 決算発表・業績予想の開示時期の柔軟化 	<p align="center">上場候補会社を対象とした取組み</p> <p>【上場審査に関する柔軟な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利益の額」及び「企業の継続性及び収益性」: 一時的な業績への影響を排除した審査を実施 ✓ 「純資産額」: 上場時のファイナンスによる充足も可 ✓ 「監査意見」: 直前事業年度の監査意見に関する基準において、「限定付適正意見」も可 ✓ 「内部管理体制の有効性」: 震災の影響に配慮した審査を実施 <p>【上場時期の柔軟化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 上場申請について従来よりも遅れたタイミングでの申請も可 ✓ 大震災に起因して上場承認に至らない場合の再申請時の上場審査料を免除(3年以内) 	<p align="center">震災復興の支援に向けた取組み</p> <p>【復興関連ETFの上場推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 被災したインフラの復興などに貢献する上場会社を構成銘柄とする株価指数に連動するETFなど、復興関連ETFの組成を働きかけ、市場を支援 <p>【復興関連REITの上場推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 被災者向け賃貸住宅等を組み入れた不動産投資法人など、復興関連REITの組成を働きかけ、市場を支援 <p>【復興関連新商品の開発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 復興事業や被災企業の資金調達を支援する事業型ファンド(復興ファンド、インフラファンドなど)のための制度整備を進めるなど、復興事業等への中長期の資金調達に寄与する市場商品の開発を支援
<p>時期</p>	<p align="center">直ちに制度整備を行い、可及的速やかに実施</p>		<p align="center">市場関係者のニーズを踏まえたうえで、早急に対応</p>